

2020年5月8日

各 位

東菱薬品工業株式会社

緊急事態宣言発令に伴う当社の対応方針について (延長に係るお知らせ)

当社は、今般の新型コロナウイルス感染症対策に際し、医薬品製造業者の責務としての製品安定義務を果たすべく、過日お知らせいたしました感染防止策の強化や在宅勤務の促進等に取り組んでおります。

このたび、去る5月4日に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）についての緊急事態宣言が延長されたことを受け、その取り組みをさらに期限を定めず、適宜延長することをお知らせいたします。

今後とも当社では、感染拡大防止及び職員の安全確保の観点から、本社・生産部門を含む全ての部門において、体制を縮小した上で業務を継続してまいります。

これにより、お問合せ等をいただいた際に、電話が繋がりにくい場合や、通常時に比べ対応にお時間をいただく場合がございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、関係者の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上